

令和3年度 第2回鈴鹿市上下水道事業経営審議会 議事録

○日時：令和3年10月29日（金） 13：30～15：30

○場所：鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

○出席者：

[委員] 8名 （オンライン出席） 4名

石川 裕，木村 好己，齊藤 由里恵，柴 健次

（会場出席） 4名

木村 喜美子，鈴木 良一，森川 美和子，吉島 隆子

（欠席） 1名

安田 武史

[事務局]

上下水道局次長 宮崎 信通

上下水道総務課長 笹間 栄二

上下水道総務課総務グループリーダー 益川 真也

上下水道総務課総務グループ 吉田 隆史

上下水道総務課総務グループ 西尾 恵理子

経理課長 山田 一郎

営業課長 田原 哲治

水道工務課長 竹内 吉延

水道工務課計画グループリーダー 西口 建司

下水道工務課長 岡田 旬史

水道施設課長 小原 義隆

○傍聴者：4名

○内容：次のとおり

1 開会

開会の挨拶

2 会長挨拶

挨拶

3 議事

(1) 前回の審議会の振り返りと検証について（水道事業）

事務局から「資料 前回の審議会の振り返りと検証について」の「1 前回の審議会の内容」, 「2 経営改善に向けて行った取組」についての説明がなされ, 会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【石川委員】

資料13ページの料金支払のキャッシュレス化について, スマートフォンによる支払と口座振替のウェブ受付について, どれくらいの利用があるのか。

【事務局】

口座振替のウェブ受付は, 制度を開始した2月から9月まで月平均25件程度で推移している。また, 料金支払方法は, 口座振替が7割, 納付書払いの直接納付が2割, 残りの1割がクレジットカード払い等であり, スマートフォンによる支払については, 直接納付のうち約1%を目標としていたが, 直接納付のうち3.28%の利用があり, 目標よりも2%程度上乗せされている状況である。

【石川委員】

鈴鹿市では, 各部局で利用しているソフトを新しく開発する必要がある場合は, 各部局で行っているのか, 専門の部局で行っているのか。

【事務局】

スマートフォンによる支払については、先に導入した納税課や他市の取組状況を見て検討をしていたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に充当できたため、システムを導入した。鈴鹿市において様々な収納業務があるが、市全体で統一的にシステムを導入したり開発を検討したりしているわけではなく、個々の課で効率的な収納方法やお客様の利便性を考えて検討している現状である。

【石川委員】

民間であればシステム開発部門などが代表でシステムを開発しており、いろいろな部署に共通して導入できるが、個別に行っている点が官公庁の問題である。鈴鹿市にはソフトを開発するような部門はないのか。また、ソフト開発を統一的に行う考えはないのか。

【事務局】

鈴鹿市においては、決裁システムやインターネットシステムの保守管理を担う情報部門の課はあるが、各課の業務に合わせたシステムを統一的に取り扱う段階にまで踏み込んでいないのが現状である。

【齊藤委員】

料金支払のキャッシュレス化について、口座振替の割引制度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当できる間行うのか。それとも今後とも持続的にやっていくのか。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した口座振替の割引制度であるが、システムの導入費用に臨時交付金を充てており、50円の割引費用自体に臨時交付金を充てているわけではなく、恒久的な制度として導入している。

【齊藤委員】

口座振替の方が費用削減になるために、口座振替の割引制度を恒久的に行っていくということで承知した。先ほども質問があったように、スマートフォンによる決済など支払が多様化されて良いと思う反面、事業者にとっては手数料が高く、口座振替が一番望ましいと各所で聞いているので、そのように理解した。

【柴会長】

料金支払のキャッシュレス化に関しては、住民の年齢構成を考えると高齢者に対応できているのか。スマートフォンによる支払については、当初の目標も実績も低いと考えられるが、それに対応できるのはどのような年齢層なのか。

【事務局】

御指摘のとおりスマートフォンやインターネットにあまり詳しくない方がみえるなどの問題はあるが、詳しく説明を行うことで対応している。今の時代の流れとして、現金や口座振替だけでは支払方法の選択肢が少ないため、スマートフォンによる支払方法を導入した。実際には7割近くの人が元々口座振替を利用しているが、口座振替にはメリットがないとの声があった。例えばクレジットカードの支払ではポイントが貯まる等の還元があるため、その割合が少しずつ高まってきている。

先ほど口座振替の方が効率的との話があったが、1件当たりの手数料は、口座振替が10円、クレジットカードが110円、コンビニ納付が50円～60円程度であり、上下水道局にとって口座振替が手数料の負担が最も少ない。費用面から口座振替を推進し、また利便性や新型コロナウイルス感染症対策で非接触を目的としてスマートフォンによる支払方法を導入することとした。

【柴会長】

全体としては、戦略策定時の審議会では、水道事業が直面している投資面あるいは財政面の課題をどのように解決すべきかを議論し、水道事業を将来にわたって継続し経営を安定的に行うためには、料金改定の検討等の観点から受益

と負担の在り方について検討が必要であるとの答申を行った。上下水道局は、この答申を受けて2018年には料金改定を実施し、また、戦略策定後に様々な経営改善に向けた取組を行ったところである。特に、キャッシュレス化については、委員からの質問があったところである。

今日の審議会の一番重要な点は、検証結果を前提とするかであるので、質問がたくさん出てくると思う。戦略策定時と異なる点や新型コロナウイルス感染症の影響の説明もあるため、戦略の検証結果について御意見がたくさん出るだろう。「4 投資目標・財源目標の達成度」、「5 今後の見通し」の説明を受けてから、まとめて御意見をいただきたい。

(休 憩)

事務局から「資料 前回の審議会の振り返りと検証について」の「3 2017年度から2020年度までの実績、経営戦略との比較」、「4 投資目標・財源目標の達成度」、「5 今後の見通し」、「6 第2回審議会資料のまとめ」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【石川委員】

資料25ページの財源目標について、施設整備の投資計画にある住吉配水池更新工事を理由として10億円以上の現金を確保しているが、資金の調達計画が大きく変わったのか。

また、高塚配水池の更新予定地に前方後円墳が見つかったとの説明であるが、前方後円墳は計画を立てたときに話が全くなかったものが、突然出てきて投資計画が変わることになったのか。平野送水場及び河田送水場を優先するべき必要性が生じた等、第1回審議会の下水道事業と同様、前提が大きく変わり過ぎではないのか。

【事務局】

起債については、地震等の災害に対応し6か月間程度の支払能力を確保する

ため、15億円を目標に資金残高を確保する計画であったが、その中で住吉配水池更新工事の支払に充てるための資金を確保したために資金残高が一時的に増えている。その後については新型コロナウイルス感染症対策で予想できない事態を想定して資金を確保したために、資金残高が増えた状況である。資金残高が一時的に15億円を切っても、調整していくような柔軟な対応ができていれば、資金残高が戦略の計画よりも増え過ぎることはなく、そのような対応ができていなかったことは否めない。

また、高塚配水池の投資計画について、恐らく計画段階で古墳の存在を把握はしていたが、それほど重要なものとして考えず、古墳を保全する、回避する、記録保存する等の対応により、計画を進めることが可能と判断して事業計画を進めていた。しかし、文化財調査会から古墳の保存に係る答申を受けた結果、事業計画を進めることができなくなった。事業計画の中で文化財に対する認識を高め、詳細な計画を立てて調整するべきであったことは反省点である。結果として、古墳を避けて計画を進めようとする大規模な造成工事が必要となり、事業費がかさむことから計画を断念せざるを得ない状況になっている。

【石川委員】

新型コロナウイルス感染症は2019年、2020年のことであり、2018年に資金残高を確保した理由にはならない。住吉配水池更新工事の事業費に変更がないため、資金残高の見通しが甘い。

また、古墳が存在するのであれば事業が止まることになるため、当初から代案を考えるべきであり、そのまま事業計画を進めていた点で前提が甘い。本当に必要な事業であれば、事業費が上がっても代案を考えておくべきであった。前提が甘過ぎることを踏まえ、下水道の問題も含めて今後の見直しを行うべきである。

【齊藤委員】

人口の見込みに差があり、人口や給水人口に基づいて考えている様々な内容に影響し、多くの差をもたらしているため、今後どのように改善し、より良い戦略につなげていくのかが重要である。

資料19ページの料金収入について、新型コロナウイルス禍により家庭用の有収水量が増加しており、給水人口は減少するものの、戦略と実績にそれほど差がないとの説明であった。また、資料20ページでは、家庭用の水量を多く使うところが減少し、水量が増加しているものの従量料金の単価の高い区分にまで伸びなかった点で料金収入に結びつかなかったとの理由が挙げられている。家庭の中で行動の違いが見受けられたのか。今後の検討に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか行動の違いを要因とするのかを把握する必要がある。

新型コロナウイルス禍において、家庭用の料金収入が増加し、官公署・学校用、営業用、プール用が減少し、この増減が相殺されて戦略と実績の差が少ない状況であるが、今後の新型コロナウイルス感染症による影響を考えていく中で、減少した各用途の料金収入についてどのように考えているのか。

国庫補助金に関しては、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、費用対効果等が認められて二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受けている点について、経営努力の姿勢が見受けられる。

【事務局】

料金収入について、料金改定により当初の予定から異なる結果となったが、従量料金は少量使用者に配慮して細かい水量区分を設定している。全ての人に對し、料金改定の影響が小さくなるように配慮して料金を設定しているが、使用水量50m³以下の区分の件数が増加し、多量に消費する51m³以上の区分の件数が減少した結果となった。使用水量50m³以下の区分の件数が増加した要因は、人口の減少に加えて核家族化が大きく進行していることによる。核家族化の進行により、1～2人世帯の家庭の増加が顕著である。これにより料金改定によって値上げを行った基本料金の増加につながっている。一方、1～2人世帯で使用水量が少量の世帯が多く、従量料金があまり増加していない実態である。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業や料理店等の業務用の水量が減少したが、外出を控えた家庭用の使用水量が増加したため、全体としては料金収入に大きな影響がなかったと考えられる。しかし、休校や学校のプールの使用がなくなったため、学校関係からの収入が激減したことは顕著な結

果として表れている。

【齊藤委員】

今後は、従量料金の設定などについても検討する必要性を感じている。ただ、基本料金に関しては、料金改定後に安定的な経営につながっていることは成果として十分に感じることができている。

【柴会長】

戦略策定の段階で使用者を分類し、行動パターンの違いなどを想定していたのか。想定していたのであれば、その結果はどうであったのか。

【事務局】

行動変容に関しては、そこまで踏み込んで具体的に考慮していないのが現状である。

【柴会長】

料金改定により水量区分の細分化を行った段階で想定があったのではないかと。他の委員のいずれの発言も、次回に見直しをするのであれば十分に考慮するようにとの内容である。

【石川委員】

鈴鹿市の場合、食品メーカーなどが井戸の掘削を認められているため、家庭用の比率が極めて高い。しかし、例えば群馬県太田市では、井戸の掘削が認められないため、全ての水を買っており市の収入になっている。鈴鹿市は伏流水が豊富であり、企業が自ら水を確保しているため、家庭用の比率が非常に高い。この家庭用の予測が非常に重要なポイントになるため、人口やコロナに対するリスクマネジメントの問題などをいろいろ考えておかないと、想定が大きく変動してしまうことになる。

【柴会長】

他の自治体でも料金改定の結果、井戸を掘削する企業が出てきた事例があり、今後の見直しのときに考慮する必要がある。

【鈴木副会長】

従量料金の水量区分については、適切な配賦をするために細分化しており、前回の審議会における料金改定の際にもこのように細分化するべきであろうと考えていた。戦略の見込みが違うということではなく、適切な配賦のために従量料金の水量区分の細分化が必要であったと考えている。

また、水道料金は、多量に使用するほど配水池や送水場などに対する負荷が高くなるため、従量料金の単価が上がるものである。企業にとっては負担となり、井戸の保有が増えていると思われる。ただし、上下水道局が供給する水質基準に適合する水道と企業が掘削する井戸の水質には差があるため、自家井戸の方が安価にはなるが、水道を使用しないと企業として賄っていけない面もあるのではないかな。

【柴会長】

指摘されたように従量料金の水量区分の細分化は、行動の変容を予測して設定されている。そのため、検証の中で従量料金の水量区分の細分化が予想したとおり効果的に効いているとの検証が本来は必要であった。

資料27ページの第2回審議会資料のまとめにおいて、第3回及び第4回審議会で上下水道事業の経営改善に向けた取組や戦略の見直しが予定されているが、今回の戦略の検証については、検証内容が甘いというより、むしろ戦略策定時に十分に考慮されていなかったのではないかな、それを今回考慮したということなので、それを十分に踏まえて見直しの案を作成してほしい。

戦略の策定とその検証について多くの問題点を指摘されているため、それを受けて必要な見直しに進んでほしい。

（「異議なし」の声あり）

4 その他

第3回審議会の日程について

5 閉会

閉会の挨拶

— 了 —